

令和 8 年度第 1 回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和 8 年 8 月 4 日（火）

開会 午後 1 時 3 0 分

閉会 午後 2 時 2 2 分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎 2 階 2 0 1 会議室

3 出席委員

小坂 啓史、鈴木 竜彦、靱山 みさき、水野 みち代、須寄 きら子

長谷川 裕子、横井 寿史、岩島 仁登、水野 貴志子、松澤 裕子

計 1 0 名

4 欠席委員

松林 康博、古橋 昌子 計 2 名

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員等

暮らし政策課長 加茂 恵司郎

暮らし政策課長補佐兼多様性推進係長 大津 奈々子

暮らし政策課主査 森 真弓

計 3 名

7 議題

第 3 次尾張旭市男女共同参画プランの進捗状況（令和 7 年度）について

8 会議の要旨

事務局 (課長)	本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。 暮らし政策課長の加茂と申します。 昨年度まで、本市の男女共同参画は多様性推進課が所管しておりましたが、今年度は課の統合により暮らし政策課の所管となりました。 併せて私も多様性推進課から暮らし政策課に異動となりましたので、引き続き、よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、令和 8 年度第 1 回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。会議の終了は午後 2 時 3 0 分から 3 時頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
-------------	---

	本日は、副会長の松林委員、また、新たに委員に就任された古橋委員より欠席の御連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち、10名の方に御出席いただいております。 よって、尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを、まず御報告させていただきます。 また、本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴者の傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また会議録に委員のお名前を掲載させていただくことについて、あらかじめ御了承ください。 それでは、会議の進行等について課長補佐の大津から説明をさせていただきます。
事務局 (補佐)	大津と申します。担当主査の森とともに、4月から担当となりました。よろしくお願いいたします。 それでは、まず本日使用する資料等の確認をお願いいたします。 <資料の確認> それでは、議事に移らせていただきます。 これ以降の進行につきましては、当審議会の議長である小坂会長をお願いいたします。
議長 (会長)	それでは、進行を務めます。 次第2の議題「第3次尾張旭市男女共同参画プランの進捗状況（令和7年度）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (補佐)	それでは、第3次尾張旭市男女共同参画プランの進捗状況についてです。 事前に皆様に郵送しました、こちらの会議資料、「令和8年度版第3次尾張旭市男女共同参画プラン年次報告書」、こちらは、庁内の会議である「尾張旭市男女共同参画行政推進会議」に内容を諮り、了承された内容を、今回、審議会に報告という形で提出させていただいています。 市と審議会の関係については、今日御持参をお願いしました、第3次尾張旭市男女共同参画プランの58ページ目を御覧ください。 第5章 計画の推進体制のページとなります。 その2つ目の「進捗管理」にある図が、市と審議会の関係を表しております。 審議会には、毎年度進捗状況を報告し、御意見をいただくこととなっておりますので、本日も忌憚のない御意見を賜り

	ますようお願いいたします。 時間の限りもございますので、年次報告書の内容の詳細については、皆様事前に御確認いただいているものとして説明を省かせていただき、委員の皆様から事前にいただいた質問とその回答の説明から始めさせていただきます。 <説明>
議長 (会長)	ありがとうございました。 委員の皆様から事前にお寄せいただいた質問と、それについての各課からの回答を説明いただきました。 担当課の回答に対する御感想や、御意見があればお伺いしたいと思います。 また、それ以外の御質問でも御意見等でも構いませんので何かあればお出してください。
横井委員	学童クラブの待機児童数が 50 人超となっています。尾張旭市のホームページで 7 歳の人口は 720 人ぐらいで、人数から考えると 1 割近い子どもが待機児童になっていて、しかも全ての家庭が学童保育を利用したいと要望するわけではないことを考えると、この人数は相当高い数字なのかなという気がしています。 やはり小一の壁というのは、働き続ける事に対する障壁になると思います。学童クラブの待機児童数を、市はどう捉え、今後どのようにしていくつもりなのかを教えてください。
事務局 (課長)	担当課も、学童クラブの定員拡充の努力はしていますが、年度によって特定の地区に利用希望が集中する状況があるなど、予測が難しい部分もあるのではないかと思います。 資料にも記載がありますが、待機児童対策の一環及び放課後の居場所づくりとして、小学 3 年生以上については児童館でランドセル来館を実施するなどの対策をとったりもしています。 難しい面もありますが、極力希望に沿えるような形になるよう担当課は対応を考えていると思います。
横井委員	ありがとうございます。 保育園の待機児童数はゼロなので、そういう意味ではそこがすごくギャップで、市民の方としては保育園は入れたのと思うこともあると思うので、引き続きよろしくお願いします。
議長 (会長)	他にはいかがですか。

松澤委員	3点ほどあります。 まず質問の2番目、高校との情報共有の件ですが、「啓発している」、「配布している」という話を、高校の先生だけから聞いただけでよいのかと少し思いました。 要するに、若年世代を対象とした啓発という点で、どれだけの生徒に対して情報が伝わり、どれくらい効果を発揮したかということについては、先生から聞くだけでは、少々不十分ではないかと思いました。 あと、NO.15の事業内容が、「性別にとらわれない意識を醸成し」と書いてあるので、隠れたカリキュラムについてもお尋ねしたのですが、市が実施している内容は「デートDVの啓発」であり、「性にとらわれない意識の醸成」と実施状況の内容が、ずれているとまでは言わないですが、内容をもう少し加筆しないといけないのではないかと思いました。 「デートDV」は、逆に性について甚だ意識することにもなる内容だと思いますので、少し齟齬があるのではないかと思いました。これがまず1つ目です。
事務局 (課長)	市内にある旭野高校は県立高校であり、我々の管轄外の学校になります。県としても男女共同参画の推進について取り組んでいる中で、市が県の組織に対して積極的に関与することが難しい状況ではあります。 市が高校生の状況について把握するのであれば、特定の高校の生徒に対してという形ではなく、市民全体に対してアンケートなどを実施し、その対象の中の高校生の年齢層の意識がどうなっているかを検証する形になるかと考えております。 プランの策定時には、これまでも市民アンケートを実施していますので、もし実施するとしたら、そのタイミングになると思います。 また、「デートDV」につきましては、昨年度の第1回の審議会で、「20歳の集いでデートDVの啓発は遅い。小学校・中学校でも必要ではないか。高校でも必要ではないか。」という御意見があり、旭野高校でのデートDVに限らず男女共同参画推進全般についての啓発状況等の確認のために訪問しました。 教頭先生のお話では、国や県も男女共同参画には力を入れており、それに併せ、高校でもしっかりと啓発活動をしているとのことでした。また、何かあれば市も御協力させていただきますと学校側にお伝えしました。

松澤委員	2つ目の質問です。 資料の5つ目のセミナー修了者の活躍事例ですが、今まで14人修了されて、審議会委員やボランティア団体に活躍している事例があると記載がありました。私も受講しましたが、せっかく何回も通って、時間かけて受講するものですので、どれくらい活かされているか教えてください。
事務局 (課長)	修了者全員の活動状況を確認しているわけではありませんが、「あゆネット」という男女共同参画社会推進ボランティアの市民団体は、セミナー修了者を中心にできた団体です。受講されてから年数も経っていますが、熱心に活動されており、市の事業等にも御協力いただいている状況です。
松澤委員	3つ目の質問です。 事前質問の一番最後の防災に関する鈴木委員の質問への回答で、防災会議に男性が多いのは他力的な性質による事が大きな要因として考えられる旨の記載がありましたが、女性が推薦されるのを嫌がったり、最初から女性が推薦されていないなどの状況にあるのでしょうか。
事務局 (課長)	詳しいところは不明ですが、会議を構成している委員の組織が、会議の性質上、建設事務所や土木業協会、建築業協会という、現状、男性色がある程度強い組織になっています。 担当課としても、引き続き女性の推薦を依頼をしていくという意味も持っており、市から、全体に対して女性を推薦いただきたいとお声がけすることは可能かと思いますが、個々の組織に対して女性の推薦をお願いすることは難しいと考えております。 また、市として、市長、副市長、部長級職員など6名参加しておりますが、全員充て職となっており、その職に女性の部長がいれば、女性の率が上がることにはなりますが、ここ2年はその職に女性になっておりません。 また、防災について女性の視点で考えるということにつきましては、市民講座や啓発活動等のあらゆる方面から意識啓発が出来ればと考えています。
松澤委員	ありがとうございました。

長谷川委員	私が所属する日本赤十字社尾張旭市築奉仕団は、90 人近くの女性団員がいます。また、災害ボランティアのサポーターも女性の方も多くいて、積極的に市の総合防災訓練などに参加してもらっています。ただ、防災会議となると、参加する団体の代表になるので、団体の性質もあり女性が少なくなっているのだと思います。
事務局 (課長)	防災会議の日本赤十字社尾張旭市地区奉仕団の委員は女性の方になります。
長谷川委員	はい。総合防災訓練や域の防災訓練にも多くの女性が参加し、協力させてもらっています。
議長 (会長)	ありがとうございます。 他にはよろしかったでしょうか。
水野貴志 子委員	質問 10 と、プラン事業 NO. 49 に関連して、その下の事業 NO. 50 も少し関係しますが、委員会の構成員は女性の割合が少なくとも 3 割以上となるよう努めるという旨の指針が、おそらく国から出ていますが、つい最近の新聞記事によると、この 3 割というのは程遠い形で、上位でも 19.9%ぐらいでした。防災会議の女性の割合は、尾張旭市ではどれくらいなのでしょう。
事務局 (課長)	防災会議は数値目標の達成状況では、令和 7 年度は 15.4%になっています。
水野貴志 子委員	先程の質問や回答に関連するのですが、実際の防災やボランティアの活動は、女性が多く参画されていると長谷川委員がおっしゃっていましたが、会議になると、男性が多く出られる。インフラの関連団体はどうしてもそういう形になる。 例えば、消防署だと、女性の消防士もいると思いますが、そういう方々を防災会議の委員にしてはどうでしょうか。令和 8 年の 11 月に防災会議委員の委嘱があると書いてありますので、今後女性の参画を求めていく取り組みとしてどうでしょうか。
事務局 (課長)	市の防災会議の消防本部の委員は、誰でもよいというものではなく、消防長が充て職となっていますので、消防長が女性になれば、この会議の構成員は女性になります。 しかしながら、防災会議には、尾張旭市女性消防クラブが構成員として入っていますので、消防関連で女性も入るよう男女共同参画の観点から配慮していると感じられます。 ただ、インフラ系がそもそも男性色が強いところか

	ら、現状こうなっている状況です。
水野貴志 子委員	10 番目の質問の回答の最後に、同様の傾向が続く可能性が高いと書いてありますが、それに対して何か改善や、どういふふうに変えていったらよいかというのがあれば教えていただきたい。
事務局 (課長)	担当課としても、全体に対して女性の割合を高めたいということは申し上げることができるので、引き続き周知していくと思います。 先程少しお話ししましたが、女性の視点をテーマとした市民講座の開催や、防災訓練の女性参加、地域の防災組織の中で女性の意見を聞く等により、防災全体の女性の視点が強くなっていくのではないかと考えております。
議長 (会長)	他にいかがでしょうか。
鈴木委員	資料の 3 ページ目の私が質問をした部分になりますが、年次報告書では 10 ページ目になります。 数値目標の達成状況の「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動における市内賛同事業所数」が、7 年度は 4 事業所になっていますが、やはり 4 という数字は比較的少ないと感じています。原因としてはメリットや手続き方法、その案内が十分ではなかったというように記載してありますので、尾張旭内事業所にそのメリットや手続き方法、また、内容的に知らないのではないかと思いますので、記載にありますように、周知の強化を図るともっと増えると思います。
事務局 (課長)	鈴木委員のおっしゃられるとおり、制度自体の認知度が低い状態にあると考えております。昨年度 2 月に、産業課経由で商工会に声をおかけして、商工会だよりにこの制度の記事を載せてもらうようにしました。 また、前回の審議会の中で、登録されている企業がどのような活動されているのか、どのように感じているのかということを知らせるのがよいのではないかと御意見もありましたので、産業課がグリーンシティコム株式会社に取材をして、取り組み事例を市のホームページに掲載しております。 引き続き、この制度の周知を、できるだけ多くの事業者知っていただいて、その価値を認識していただいて、この数字が上がるように努めたいと思っています。

議長 (会長)	ありがとうございました。 会長が質問というのも不自然かもしれませんが、先程、松澤委員が隠れたカリキュラムについて結構重要な概念を話されましたが、生徒会長になるのは男子が当然といったような無意識的な感覚、意識構造のようなもの、我々が意識しない中でそういうものがあって、なんとなくそれがずっと続いてしまうということの根っこにある問題があると思うのです。 先程、県立高校なので市からなかなかアプローチしにくいという話もあったと思うのですが、市民意識調査みたいな形で、アンケート調査は可能なのでしょうか。
事務局 (課長)	この第3次男女共同参画プランが終了する時に、実際の成果の検証が必要です。その時には市民アンケートについて検討することになります。
議長 (会長)	政策評価のそのアンケートの中にこれを入れ込むということですね。
事務局 (課長)	はい。
議長 (会長)	この話は、先程皆様が御質問していただいたことにつながってくると思います。 防災に関しても、仮設住宅や避難所での女性への性的虐待や、パパママ教室の男性側が学ぶ必要性、そういうことが全部つながっている。男女によって異なる考え方があることを知る仕組みがあるとよいと思っています。 他に皆さんいかがでしょうか。
横井委員	先程のあいちワーク・ライフ・バランス推進運動の件ですが、私自身があいちワーク・ライフ・バランス推進協議会のメンバーをしているのですが、愛知県としては、当然広げていきたいに決まっていますので、例えば県の労働福祉課と連携して周知や企画みたいなことができないでしょうか。
事務局 (課長)	プランの数値目標にもなっており、担当課の産業課としても、取り組む必要があると考えていますので、いただいた御意見を伝えさせていただきます。
横井委員	この推進運動への賛同は、うちの会社はこれやりますという意思だけで、手続き的にものすごく煩雑とかそういうことではないのですが、賛同するメリットは何かと問われると、確かになかなか難しいところはあると思います。 ただ、愛知県全体でワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を盛り上げていこうというもので、賛同企業数も公表しているので、広く展開していければと思います。

議長 (会長)	ありがとうございました。 それでは、御意見等も出尽くしたようですので、次第２は以上といたします。 委員の皆さんから出された御意見等について、市は今後の取組に生かせるよう庁内で共有を図っていただきたいと思います。 続けて、次第の３「その他」について、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局 (課長)	本日は、第３次プラン初年度の実施状況ということで、事務局としても手探りの部分もありましたが、活発に議論と御意見をいただくことができ、感謝申し上げます。ありがとうございます。 いただいた御意見は、今後の取組に生かしていけるよう、各課等と共有してまいります。 なお、今回の資料の「年次報告書」は、９月中に市ホームページで公表を予定しておりますので、御承知おきください。 また、今のところではありますが、冬頃に２回目の審議会が開催できればと考えております。 その時は、また御通知差し上げますのでよろしくお願いいたします。 本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。
議長 (会長)	それではこれにて、令和８年度第１回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。 皆様、ありがとうございました。